

洪水時の避難確保計画

東根市立長瀬小学校

令和 2 年 1 月 31 日 作成

<目 次>

- 1 計画の目的
- 2 計画の報告
- 3 教育課程の変更
- 4 計画の適用範囲
- 5 施設周辺の避難経路
- 6 防災体制
- 7 防災体制役割一覧
- 8 情報収集・伝達
- 9 避難誘導
- 10 避難の確保を図るための施設の整備
- 11 防災教育及び訓練の実施
- 12 外部機関等への緊急連絡先一覧表

1 計画の目的

この計画は、水防法第15条の3第1項の規定に基づき、本校近隣河川（最上川、白水川等）の洪水等の被害から児童、教職員、保護者・地域住民等の生命を保護するため、円滑かつ安全・迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 計画の報告

この計画を作成、または、修正したときは、水防法第15条の3第2項の規定に基づき、遅滞なく、当該計画を市教育委員会へ報告する。

3 教育課程の変更

学校教育法施行規則第63条の規定に基づき、非常災害等、児童の登下校の安全を確保することが難しいと校長が判断した場合には、登校時刻を遅らせる、または、臨時休業等の措置を取る。また、この場合において、可能な限り、前日の内に教育委員会に報告するとともに、保護者（地域関係）に連絡する。

4 計画の適用範囲

この計画は、本校児童、教職員、及び、その他利用する全ての者に適用する。

【児童・教職員・学童児童・学童指導者】 (R2. 1. 31現在)

人 数			
昼 間		夜 間・休 日	
学 校		学 校	
児 童	教職員	児 童	教職員
94名	19名	0名	0名
かりがね学童クラブ		かりがね学童クラブ	
児 童	指導者	児 童	指導者
33名	4名	33名	4名

* 但し、諸行事等により、休日や夜間の利用がある場合は、この限りでない。
また、社会体育関係団体等に体育館とグラウンドの施設を開放している場合は、この限りでない。

* かりがね学童クラブは、平日19:00まで開所、土曜日開所、日曜日閉所となる。長期休業中は、短期入所者11名が上記人数に加わる。

【施設利用団体等】 (R2. 1. 31現在)

<PTA関係>

- ・ PTA (家庭数73世帯)

<社会体育団体関係>

- ・ シャトルクラッシューズ (10名)
- ・ チームZERO (20名)
- ・ 神町ベースボールクラブ (14名)
- ・ M. S. B (10名)
- ・ 白水バスケットボールクラブ (10名)
- ・ Ripe Cherries (13名)
- ・ 東根一中男子ソフトテニス部 (15名)

<その他・地域住民等>

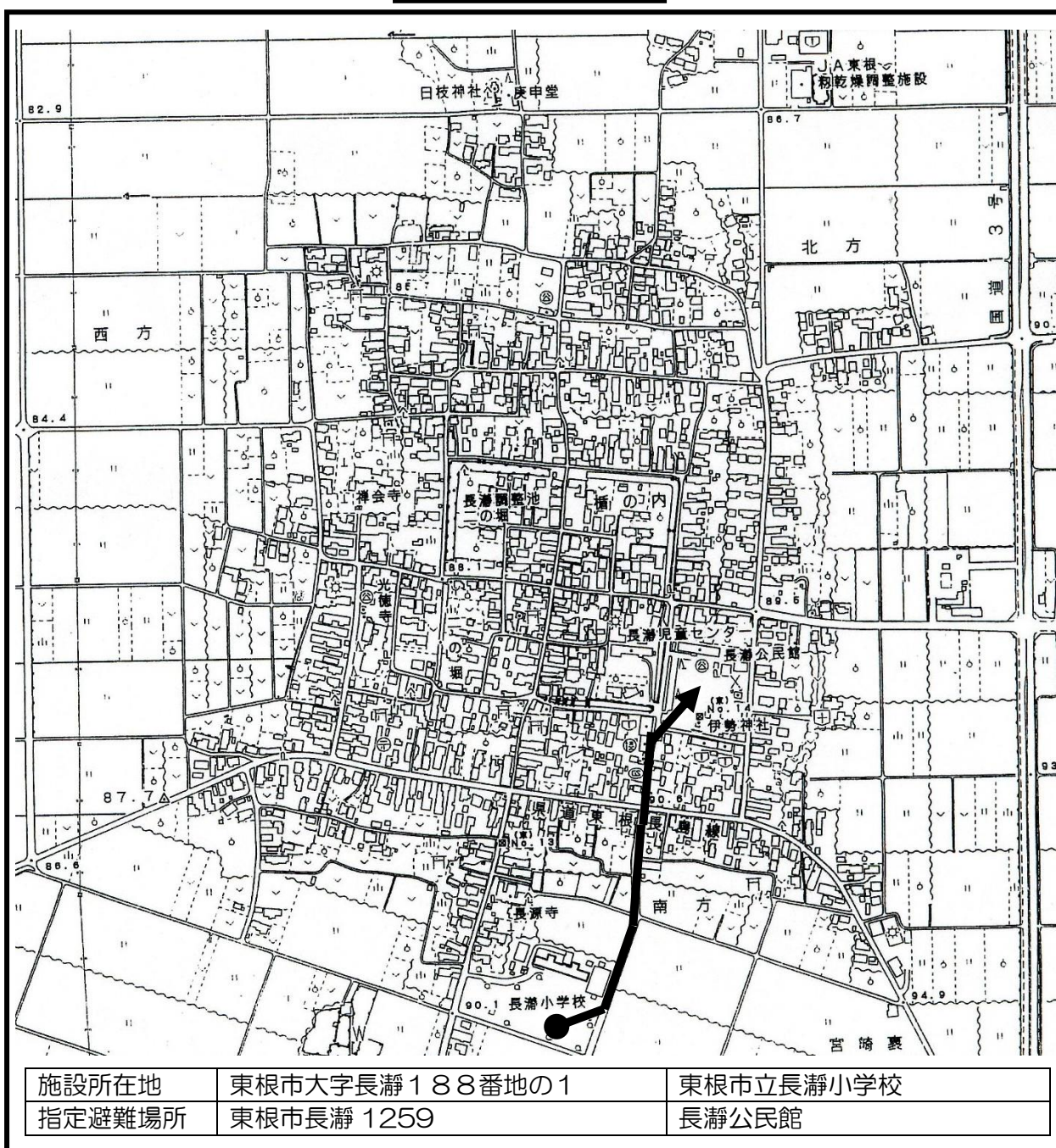
5 施設周辺の避難経路図

洪水時の避難場所は、洪水ハザードマップの想定浸水域および浸水深から、以下の『市避難指定場所：長瀬公民館』とする。

但し、本校の場合、本市ハザードマップにより、本校周辺道路が冠水すると予想されるため、『屋内安全確保：校舎内の垂直避難を最優先』とし、先ず校舎2階に避難し、状況により、校舎3階に避難する。

長瀬公民館への歩行による避難については、避難中に洪水による急な浸水も起こり得ることもあることから、生命を守ることを第一とし、校舎内の垂直避難を最優先する。

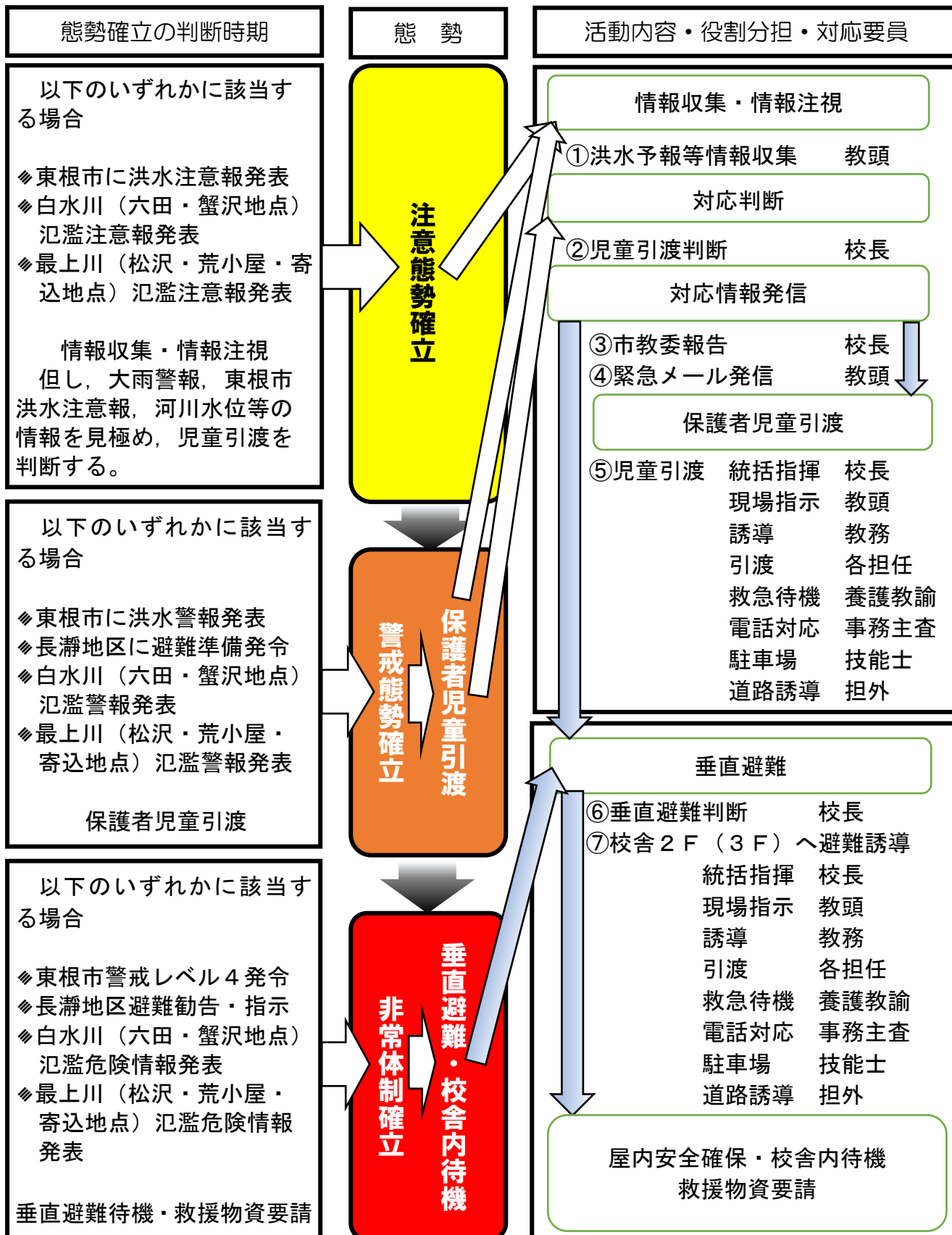
避難経路図



6 防災態勢 (※児童・教職員・学童児童・学童指導者が学校に所在している状況)

連絡態勢及び防災態勢は、以下の通りとする。

【防災態勢確立の判断時期及び役割分担】



7 防災態勢役割一覧

管理権限・全体統括責任者（校長）		代理・代行執行・施設防災管理者（教頭）
情報収集 伝達 避難準備	担当者	役割
	校長	<input type="checkbox"/> 全体統括指揮 <input type="checkbox"/> 避難指示
避難誘導 養護	教頭	<input type="checkbox"/> 状況把握 <input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報収集 <input type="checkbox"/> 市教委報告 <input type="checkbox"/> 児童引渡緊急メール発信 <input type="checkbox"/> 放送等による避難呼び掛け <input type="checkbox"/> 外部関係者・関係機関との連携・連絡・調整 <input type="checkbox"/> 現場指示
	教務	<input type="checkbox"/> 担任団との連携・連絡・調整 <input type="checkbox"/> 避難場所の安全確認
	事務主査	<input type="checkbox"/> 記録 <input type="checkbox"/> 電話対応 <input type="checkbox"/> 緊急連絡名簿・出席簿搬出準備
	養護教諭	<input type="checkbox"/> 救護者養護 <input type="checkbox"/> 救急用品準備
	技能士	<input type="checkbox"/> 駐車場誘導準備
	担外	<input type="checkbox"/> 搬出準備（公簿全般）
	担外	
避難誘導 養護	担当者	役割
	校長	<input type="checkbox"/> 全体統括指揮 <input type="checkbox"/> 児童避難完了確認
	教頭	<input type="checkbox"/> 未避難者最終確認 <input type="checkbox"/> 要救助者確認 <input type="checkbox"/> 現場指示 <input type="checkbox"/> 外部関係者・関係機関との連携・連絡・調整 <input type="checkbox"/> 救援物資・救助等依頼
	教務	<input type="checkbox"/> 校舎内避難確認 <input type="checkbox"/> 担任団との連携・連絡・調整
	事務主査	<input type="checkbox"/> 緊急連絡簿・出席簿持出 <input type="checkbox"/> 電話対応
	各担任	<input type="checkbox"/> 避難誘導実施 <input type="checkbox"/> 他担任及び養護教諭との連携
	養護教諭	<input type="checkbox"/> 要救助者養護 <input type="checkbox"/> 救急用具搬出 <input type="checkbox"/> 応急処置場の確保
技能士	<input type="checkbox"/> 駐車場誘導	
担外	<input type="checkbox"/> 搬出（公簿全般）	

8 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下の通りとする。

収集する情報	収集方法 (但し、本校周辺の状況について、目視による確認も行う。)
気象情報	県・市発令情報・テレビ・ラジオ・インターネット * NHK デジタル情報 * インターネット ・山形県HP「災害防災情報」 https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020072/kochibou/kochibou.html ・気象庁HP http://www.jma.go.jp/jp/warn/ ・日本気象協会HP https://tenki.jp/bousai/warn/
洪水予報 ・ 河川 水位 情報	県・市発令情報・防災無線・テレビ・ラジオ・インターネット * NHK デジタル情報 * インターネット ・山形県HP「山形河川砂防情報システム」 http://www.kasen.pref.yamagata.jp/bousai/main.html?fnm=openMap&no=2&no2=3 http://www.kasen.pref.yamagata.jp/bousai/main.html?fnm=openRiverAlarmMap ・気象庁HP「指定河川洪水予報」 http://www.jma.go.jp/jp/flood/ ・日本気象協会HP https://tenki.jp/bousai/warn/ ・東根市HP https://www.city.higashine.yamagata.jp/1.html
避難準備 ・ 避難 勧告 ・ 避難 指示 ・ 緊急 情報	県・市発令情報・防災無線・テレビ・ラジオ・インターネット ・山形県HP「山形河川砂防情報システム」 http://www.kasen.pref.yamagata.jp/bousai/main.html?fnm=openMap&no=2&no2=3 http://www.kasen.pref.yamagata.jp/bousai/main.html?fnm=openRiverAlarmMap ・気象庁HP「指定河川洪水予報」 http://www.jma.go.jp/jp/flood/ ・日本気象協会HP https://tenki.jp/bousai/warn/ ・東根市HP https://www.city.higashine.yamagata.jp/1.html

(2) 情報伝達

- ①職員間で情報を共有し、保護者に緊急メールにて発信する。
- ②体制確立時、市、及び、市教委に直ちに報告する。

9 避難誘導

避難誘導については、次の通り行う。

(1) 避難場所

避難場所は下表の通りとするが、校舎内垂直避難（2F, 3F）を最優先とし、悪天候の中の避難や夜間の避難は行わず、校舎内に待機する。

また、注意報発令に至る前に、児童下校の安全を確保することが難しいと判断される場合には、躊躇せず、早めの保護者への児童引渡を、安全・迅速・確実に行うようにする。

(2) 避難経路

指定避難場所に避難が必要な場合の避難経路については、「別頁*避難経路図」の通りとし、原則歩行避難とする。

(3) 避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下の通りとし、校長統括指揮のもと、全職員で児童を安全・確実に避難誘導する。

【避難場所】

	名 称	移動距離	移動手段
指定避難場所 (水平避難)	長瀬公民館	約 500 m	徒 歩
屋内安全確保 (垂直避難)	東根市立長瀬小学校 校舎 2 階 (各教室)		
	東根市立長瀬小学校 校舎 3 階 (P C ルーム) (音楽室) (家庭科室) (理科室) (図工室)		

★ 但し、屋内安全確保（校舎2階、状況に応じて3階への垂直避難）を最優先とする。

10 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材等一覧」の通りとし、これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努める。

【避難確保資器材一覧】

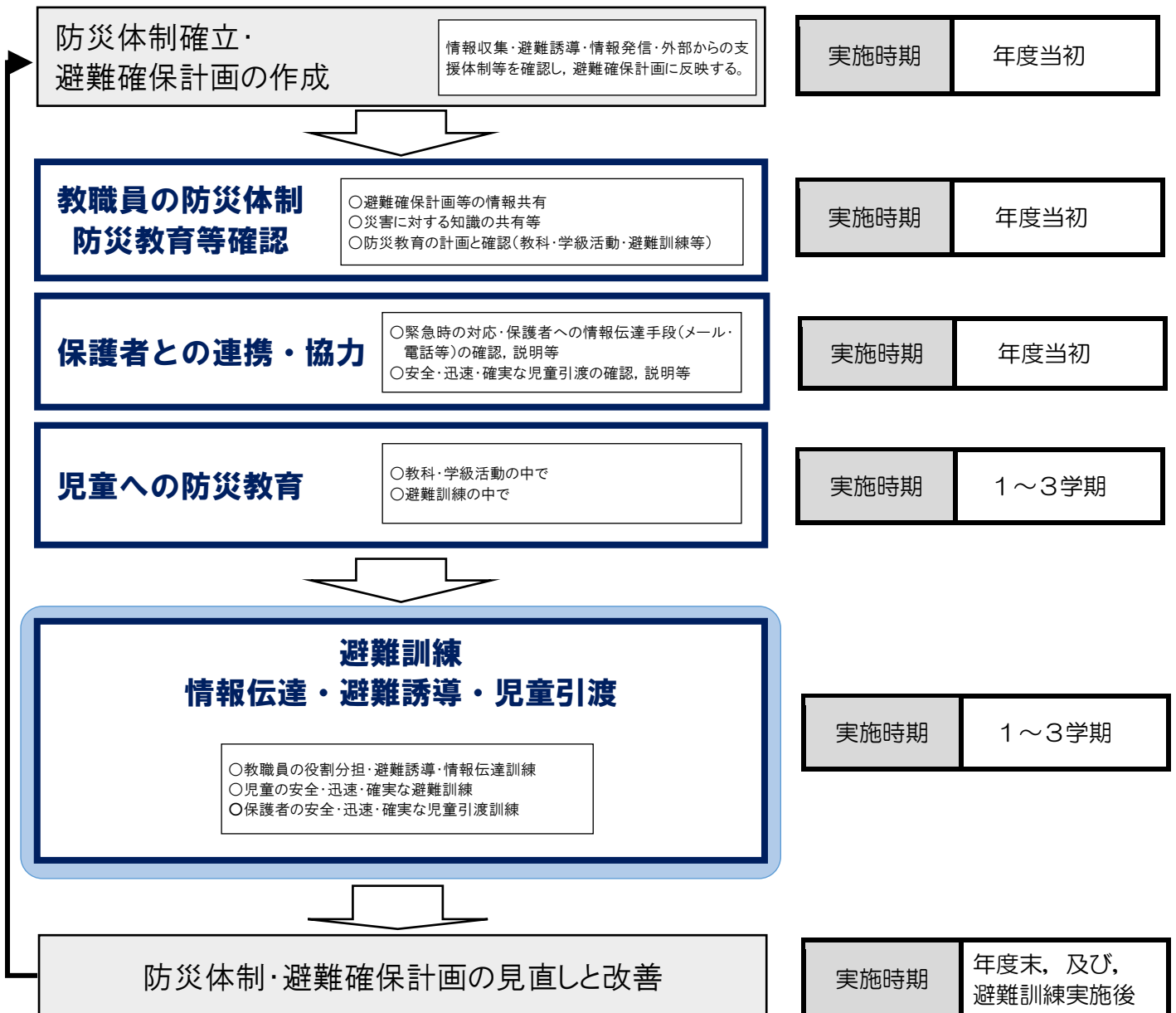
備蓄品	
情報収集 伝達	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> タブレット <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> パソコン
避難誘導	<input type="checkbox"/> 名簿（児童，教職員） <input type="checkbox"/> 本部旗 <input type="checkbox"/> 各クラス旗 <input type="checkbox"/> 拡声器 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 電池
施設内の 一時避難	<input type="checkbox"/> 水・食料（要請） <input type="checkbox"/> 寝具・防寒具（要請） <input type="checkbox"/> 発電機
救急用具	<input type="checkbox"/> 救急道具一式（薬品類を含む） <input type="checkbox"/> 担架 <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> 新聞・ビニール・タオル等 <input type="checkbox"/> 救急携帯用バッグ <input type="checkbox"/> AED
その他	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> ゴミ袋 <input type="checkbox"/> 紙・ペン等

MEMO

1.1 防災教育及び訓練の実施

- (1) 毎年4月に教職員で防災事項について確認を行う。
- (2) 児童引渡訓練については隔年実施する。また、その他の火災、地震、不審者対応訓練時において、水害時も想定しながら、迅速、確実、安全に避難誘導できるように訓練を実施する。
- (3) 保護者への児童引き渡し訓練については、緊急メールを発信し、家庭、及び、地域の協力を得ながら、安全、迅速、確実な引渡方法を訓練する。
- (4) 教科や学級活動において、自然災害と防災、安全な避難方法や日常の心構えや備えについて、教科の内容や児童の発達段階に応じて指導を行う。
- (5) 年間の指導、及び、訓練計画を毎年4月に作成、実施し、実施後に本計画の見直しと改善を行う。

【防災教育、及び、訓練年間計画】



1 2 外部機関等への緊急連絡先一覧表

連絡先	電話番号	備考
東根市（総務部庶務課危機管理係）		
東根市教育委員会管理課		
村山教育事務所		
東根市消防署	119	
村山警察署	110	
山形警備保障		
東北消防設備		
東北電気保安協会		
学校医		
学校歯科校医		
学校薬剤師		
長瀬公民館		
かりがね学童クラブ		
長瀬児童センター		
長瀬地区区長会協議会長		
PTA 会長		

MEMO